

質問に対する回答書

令和8年度 都市計画変更事業 飯山市都市空間情報デジタル基盤活用業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答は次のとおりです。

No.	質問事項	回 答
1	実施要領 P.4 1次審査提出書類について、企画提案書資料(20ページ分)は、提出しなくても問題ないのでしょうか？ 言い換えると、1次審査提出書類は form6-2のみで問題ないのでしょうか？	ご認識の通りです。 企画提案書資料は2次審査提出書類であり、1次審査時点での提出は不要です。
2	Form13-2 成果品貸与申請書兼誓約書は、参加資格申請書類と1次審査提出書類のどちらで提出すればよろしいのでしょうか？	成果品の貸与は、1次審査通過後に企画提案書資料の作成に活用することを想定しているため、参加資格審査及び1次審査の結果通知後に申請してください。 したがって、Form13-2(13-1を含む)については、参加資格審査申請書類及び1次審査提出書類のいずれにも含める必要はありません。
3	共同企業体に対する要件について、実績や担当技術者要件は全構成員に求められるものでしょうか？	本要件は共同企業体として満たしていればよく、全構成員に求めるものではありません。 また、担当技術者においても、実績を有する者が含まれていることであれば、差し支えございません。